

古文化

受け継がれる、日本屋根の伝統美。

第120号



竹林寺 本堂

[広島県東広島市河内町]



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

たかむらざん ふ だらくいん
篁山 普陀洛院
ちくりん じ
竹林寺

[広島県東広島市河内町]

沿革

竹林寺は、標高535mの^{たかむらやま}篁山山頂にあります。竹林寺縁起絵巻などによると、芸州入野の郷に、その頂上より夜光を放ち、日々紫雲にたなびく山がありました。天平2年(730)、諸国修行中の行基上人が、この山に登られ、靈光を放っていた桜の大樹を切り、千手観音尊像を刻みお堂を建て、「桜山花王寺」と名付けられました。

当時、八千代という女性が花王寺に千日の願を掛け、参詣を続けていました。やがて、八千代は延暦21年(802)の春に男子を出産しましたが、その子は自ら「われ篁なり」と名乗りました。篁は12歳のとき京都に上って勉強に励み、その才能を認められ、時の嵯峨天皇に仕えました。没後百年、篁は再びこの世に生まれました。僧となって花王寺に参り、冥途の十王尊のうち9体を彫刻し、1体は自ら仏となり、寺号を「篁山 竹林寺」と改めました。

この一帯は竹林寺用倉山県立自然公園に指定されていて、篁山は広島百山にも入っています。2030年に開創1300年を迎えます。

本堂(重要文化財)

本堂が建てられたのは天文14年(1545)と考えられていましたが、昭和62年(1987)から始まった解体修理の時、永正8年(1511)に建てられたことがわかりました。御本尊は、千手観世音菩薩で、建て方には室町後期の様子がよくあらわれています。屋根も創建当時の柿葺に改められました。本堂は国の重要文化財に指定されています。金剛力士像、十王堂、護摩堂などは市の重要文化財に、木造地藏菩薩半跏像は県の重要文化財に指定されています。



本堂内部の御本尊



十王堂(市指定重要文化財)



木造地藏菩薩半跏像
(県指定重要文化財)



正面の木造地藏菩薩坐像、木像山神坐像を中心にして両側に安置されている「十王像」。9体しかなかった十王像がいつの間にか10体になっており、その1体は篁自身と伝えられている。

おのの たかむら 小野 篁 延暦21年(802)～仁寿2年(852)

平安時代初期の官人・学者・歌人。承和元年(834)、遣唐副使を命じられ、2年後に出発するも、暴風雨に遭い遣唐使の目的を断念します。承和5年(838)、再度遣唐副使に任じられましたが、大使藤原常嗣との折合いが悪くなり渡唐をとりやめます。この時「西道謡」という朝廷を批判する詩を作ったため、嵯峨上皇によって隠岐島へ配流されます。3年後許されて帰京、昇進を重ねて参議、従三位となります。

篁は歌人としても優れ、和漢朗詠集や古今和歌集など当代の代表的な詩集・歌集に作品が収められています。百人一首には、「わたの原 八十島かけて 漕ぎ出でぬと 人には告げよ 海人の釣舟」という歌が収められています。

また、「おちこちの 峰を島かと 見するまで 霧の海なす 篁の里」の歌は、篁が京へ上るときに、竹林寺本堂南西にある鐘楼堂から霧がかかる入野の街並みを見て詠んだと言われています。西条盆地、沼田川河口、瀬戸内海もこの場所から望めます。



鐘楼堂



鐘楼堂から望む入野の街並み

平成31年度 第10回 定時会員総会の開催 事業報告など

5月14日(火)に京都市文化財建造物保存技術研修センターに於いて、令和初となる第10回定時会員総会を開催いたしました。40期事業報告、収支決算などについて慎重に審議され、原案通り議決、承認されました。

平成30年度 事業報告

①文化財屋根葺士養成研修事業 (国庫補助事業)

1) 第22期生 養成研修 修了式

人数●4名
日時●平成30年4月13日(金)10:30~11:45
会場●京都研修センター(京都市東山区)

2) 第23期生 養成研修 開講式

人数●4名
日時●平成30年4月13日(金)10:30~11:45
会場●京都研修センター(京都市東山区)

3) 第23期生 養成研修 開始(前期)

人数●4名
期間●平成30年5月8日(火)~9月7日(金)
研修区分●講義140時間 実習552時間
講義場所●京都研修センター(京都市東山区)
実習場所●奈良方面他

講義場所●京都研修センター(京都市東山区)

実習場所●国有林/[近畿中国森林管理局管内]那岐山(岡山)

市有林/[秩父市]旧大滝村栃本(埼玉)、
[河内長野市]千石谷文化財の森(大阪)

民有林/岡室進(三重)、日向大神宮(京都)
演習林/九州大学農学部附属(福岡)

4) 中級研修生(原皮師)研修開始

人数●27名
期間●平成30年9月3日(月)~平成31年2月15日(金)

研修区分●実習536時間(内査定会16時間)

実習場所●国有林/[中部森林管理局管内]賤母(長野)
[近畿中国森林管理局管内]宮島(広島)、地獄谷(奈良)、城山(山口)

②檜皮採取者(原皮師)養成研修事業 (国庫補助事業)

1) 第17期生 初級養成研修 修了式

人数●4名
日時●平成30年4月13日(金)10:30~11:45
会場●京都研修センター(京都市東山区)

2) 第18期生 初級養成研修 開講式

人数●4名
日時●平成30年4月13日(金)10:30~11:45
会場●京都研修センター(京都市東山区)

3) 第18期生 初級養成研修 開始

人数●4名
期間●平成30年8月3日(金)~平成31年2月15日(金)
研修区分●講義32時間 実習824時間(内査定会16時間)

5) 採取全体会議

参加者●30名(指導員1名、原皮師25名、会長、
担当理事2名、事務局1名)

期日●平成30年5月22日(火)

会場●京都研修センター(京都市東山区)

内容●事業方式、指導要項

6) 査定会ランク付協議会

参加者●4名(指導員1名、担当理事2名、事務局1名)

期日●平成31年3月14日(木)

会場●京都研修センター(京都市東山区)

内容●査定ランク付け

7) 協定式

参加者●5名(会長、副会長、常務理事、担当理事1名、事務局1名)

期日●平成30年7月6日(金)

会場●秩父市役所(埼玉県秩父市)

内容●栃本市有林の檜皮採取に関する協定式

8) 檜山の調査及び打合せ

①調査場所●別所国有林(滋賀県大津市)

調査員●6名(指導員1名、担当理事2名、リ
ーダー2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月23日

②調査場所●三上山国有林(滋賀県近江八幡市)

調査員●10名(指導員1名、担当理事2名、リ
ーダー6名、事務局1名)

期 日●平成30年5月24日

③調査場所●城山国有林(山口県岩国市)

調査員●3名(指導員1名、担当理事1名、事
務局1名)

期 日●平成30年5月29日

④調査場所●両山寺境内林(岡山県久米郡)

調査員●3名(指導員1名、担当理事1名、事
務局1名)

期 日●平成30年5月31日

⑤調査場所●賤母国有林(長野県)

調査員●4名(指導員1名、担当理事2名、事
務局1名)

期 日●平成30年6月19日

⑥調査場所●栃本市有林(埼玉県秩父市)

調査員●6名(指導員1名、会長、副会長、常
務理事、担当理事1名、事務局1名)

期 日●平成30年7月6日

⑦調査場所●京都市合併記念の森(京都市右京区京 北)

調査員●3名(会長、副会長、担当理事1名)

期 日●平成30年8月3日

①打合場所●近畿中国森林管理局(大阪市北区)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月21日

②打合場所●滋賀森林管理署(滋賀県大津市)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月23日

③打合場所●山口森林管理事務所(山口市野田)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月28日

④打合場所●広島森林管理署(広島市中区)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月30日

⑤打合場所●佐伯森林事務所(広島県廿日市市)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月30日

⑥打合場所●宮島支所(広島県廿日市市宮島)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月30日

⑦打合場所●両山寺(岡山県久米郡)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年5月31日

⑧打合場所●河内長野市役所(大阪府河内長野市)

人 数●3名(担当理事2名、事務局1名)

期 日●平成30年6月18日

①見学会会場●長野県林業大学校(長野県木曾郡)

人 数●1名(指導員1名)

期 日●平成30年10月23日

②見学会会場●南木曾小学校(長野県木曾郡)

人 数●1名(指導員1名)

期 日●平成30年10月25日

9) 初級・中級研修生(原皮師)採取技術査定会

参加者●29名(文化庁1名、正会員8名、査定員
5名、研修生13名、準会員1名、事務
局1名)

期 日●平成30年10月4日(木)・5日(金)

会 場●両山寺(岡山県久米郡)

10) 歩道整備

参加者●5名(指導員1名、原皮師4名)

期 間●平成30年9月18日(火)～21日(金)

場 所●賤母国有林(長野県木曾郡)

11) 檜皮採取原皮師研修(自主事業)

参加者●26名

期 間●平成30年9月18日(火)～平成31年2
月15日(金)

研修区分●実習824時間

実習場所●国有林/[近畿中国森林管理局管内]別所・
三上山(滋賀)

民有林/平岡八幡宮(京都)

演習林/京都大学農学部附属フィールド

科学教育研究センター 里域ス

テーション 徳山試験地(山口)

③茅葺師養成研修事業(国庫補助事業)

[採点]平成30年10月20日(土)

1) 第4期生 茅葺師養成研修(初級)修了式

人数●2名
期間●平成30年4月13日(金)10:30~11:45
会場●京都研修センター(京都市東山区)

外部検定員5名
(文化財建造物技術管理者)
内部検定員8名
(担当理事1名、会長、副会長、
常務理事、理事3名、内部監事
1名)

2) 茅葺師養成研修(中級)

人数●4名
期間●平成30年6月19日(火)~10月9日(火)
研修区分●講義32時間
講義場所●京都研修センター(京都市東山区)

人数●3名
期間●平成30年9月3日(月)~10月6日(土)
研修区分●実習211時間
実習場所●吉田神社(京都市左京区)

人数●3名
期間●平成30年11月19日(月)~12月2日(日)
研修区分●実習152時間
実習場所●茶堂(愛媛県西予市)

3) 茅葺協議会(フォーラム)

参加者●44名
期日●平成30年9月11日(火)・12日(水)
見学場所●吉田神社(京都市左京区)
会場●ルビノ京都堀川(京都市上京区)
内容●建物・現場見学及び協議会

4) 茅収納庫入荷の茅調査視察(自主事業)

調査場所●大内宿(福島県南会津郡)
調査員●2名(担当理事2名)
期日●平成30年7月1日(日)・2日(月)

②採点集計

人数●1名(担当理事1名)
期日●平成30年10月27日(土)
場所●京都研修センター(京都市東山区)
内容●第18回検定会採点集計他

③合格発表

人数●4名(檜皮・柿葺士)
期日●平成30年11月10日(土)
場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
内容●第18回検定会合格発表他

2) 茅葺師の認定

①第10回(茅葺)

人数●2名(茅葺師)
期間●平成30年10月15日(月)~18日(木)、
20日(土)

研修場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
事業内容●主任文化財屋根葺士の認定・採点(茅葺)

[実技]平成30年10月15日(月)~18日(木)
1名

[講義・学科]平成30年10月20日(土)
2名

[採点]平成30年10月20日(土)

外部検定員5名
(文化財建造物保存技術管理者)
内部検定員8名
(担当理事1名、正会員7名)

②採点集計

人数●2名(担当理事2名)
期日●平成30年10月31日(水)
場所●京都研修センター(京都市東山区)
内容●第10回検定会採点集計他

③合格発表

人数●1名(茅葺師)
期日●平成30年11月10日(土)
場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
内容●第10回検定会合格発表他

4 「主任文化財屋根葺士」検定会

(京都市助成金)

1) 檜皮・柿屋根葺士の認定

①第18回(檜皮・柿葺)

人数●5名(檜皮・柿葺士)
期間●平成30年10月15日(月)~20日(土)
研修場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
事業内容●主任文化財屋根葺士の認定・採点(檜皮・
柿葺)
[実技]平成30年10月15日(月)~19日(金)
3名
[講義・学科]平成30年10月20日(土)
5名

3) 主任文化財屋根葺士 認定証更新講習会

参加者●18名(正会員4名、準会員14名)
日時●平成30年11月16日(金)10:00~12:00
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●認定証の更新講習会

5) 部会

茅部会(国庫補助事業)

人数●14名
日時●平成30年5月16日(水)9:30~12:00
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●茅葺に関する問題点等

6) 研修会

1) 指導者研修会

参加者●22名(正会員20名、名誉会員2名)
日時●平成30年6月22日(金)13:30~16:30
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●【講義】「これからの文化財の保存と活用について」
[講師]文化庁地域文化創生本部
岡本 公秀、村上 佳代
【意見交換会】

2) 文化財研修会

参加者●117名
日時●平成30年9月7日(金)13:00~16:40
会場●龍谷山 本願寺(西本願寺)
(京都市下京区)
内容●【建造物・保存修理現場見学】
[見学場所]国宝本願寺飛雲閣保存修理
工事現場
[説明]京都府教育庁指導部 文化財保
護課 森田 卓郎
[見学場所]唐門保存修理工事現場
[説明]京都府教育庁指導部 文化財保
護課 建造物担当課長 鶴岡 典慶
[見学場所]書院
[説明]龍谷山 本願寺 本山振興計画推
進事務所 玉川 直城
【事例報告】「国宝本願寺飛雲閣保存修理
工事について」
[発表]岸田工業(株) 岸田 信行
【意見交換会】

7) 普及啓発事業

1) 特別講座

【後援/公益財団法人 大学コンソーシアム京都】

① 第1回

参加者●55名
日時●平成30年6月9日(土)14:00~16:00
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●【講演】「禅の食礼からみる茶懐石」
[講師]懐石 万惣 店主 中尾 英力

② 第2回

参加者●34名
日時●平成30年12月8日(土)14:00~16:00
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●【講演】「翠簾一筋 ~伝統と技~」
[講師]みす平 八代目 前田 平八

2) 日本の技 体験フェア(文化庁主催)

人数●10名(会長、副会長、担当理事2名、監
事1名、企画委員5名)
期間●平成30年10月26日(金)~28日(日)
会場●南熱海マリナーホール(静岡県熱海市)
内容●模型展示、屋根葺道具、パネル展示、屋根
材拵え実演、屋根葺体験
来場者●約4500名

3) 京都女子大学 家政学部 生活造形学科「伝統 技法演習」

人数●5名(会長、担当理事2名、屋根葺士2名)
日●平成30年11月7日(水)
会場●京都研修センター(京都市東山区)
内容●伝統的屋根葺技術の説明、檜皮材拵え実
演、屋根葺体験
引率者●京都女子大学
教授 斎藤 英俊、村田 信夫
参加者●学生 約70名

4) 京都橘大学「産業文化論」

人数●3名(会長、副会長、事務局1名)
日●平成30年11月29日(木)
会場●京都橘大学(京都市山科区)
内容●伝統的屋根葺技術の講演
参加者●学生 約73名

5) 平成30年度 ふるさと文化財の森システム推進 事業 普及啓発事業「森が支える日本の技術 2018 公開セミナー」(文化庁と契約)

日●平成30年11月2日(金)・3日(土)、20
日(火)、12月7日(金)・8日(土)

後 援 ●京都府教育委員会、京都市教育委員会、
林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森
林管理事務所、公益財団法人 大学コン
ソーシアム京都、公益財団法人 京都古文
化保存協会、公益財団法人 京都市文化観
光資源保護財団

会 場 ●京都研修センター(京都市東山区)、清
水寺(京都市東山区)、国宝 清水寺 本堂
保存修理現場(京都市東山区)、平岡八
幡宮(京都市右京区)、鞍馬山国有林(京
都市左京区)

【将来の担手養成に関するプログラム】

- 文化財講座(文化財の活用と建造物を保存する
資材・技術に関する講義)
[参加者] 47名(文化財修理経験者)
[日 時] 平成30年11月2日(金)10:15~11:45
[演 題] 「文化、文化財、創造的活用(選定保存技
術の役割について)」
[講 師] 岡山理科大学 工学部 建築学科
教授 江面 嗣人

- 保存修理現場見学
[参加者] 文化財講座、文化財講演会参加者
[日 時] 平成30年11月2日(金)13:00~15:00

【資材採取方法の実演、展示、研修】

- 檜皮採取実演/平岡八幡宮
[参加者] 50名
[日 時] 平成30年11月20日(火)10:00~15:00
- ふるさと文化財の森を活用した資材育成・確保
の取組(パネル展示)
[日 時] 平成30年11月2日(金)・3日(土)
9:30~16:00
- 資材を育む研修(ヒノキの枝打ち)/鞍馬山国有林
[参加者] 17名
[日 時] 平成30年12月7日(金)13:30~16:00

【文化財講演会】

- [参加者] 30名(一般応募者)
[日 時] 平成30年12月8日(土)10:30~12:00
[演 題] 「神社を守る為に」
[講 師] 平岡八幡宮 宮司 佐々木 俊輔

【「未来につなぐ匠の技」~伝統的屋根工事技法の紹介~】

- [参加者] 約2000名
[日 時] 平成30年11月2日(金)9:30~16:00、
3日(土)9:30~15:00

【ワークショップ~一般向けプログラム~】

- [参加者] 100名(一般参加者/外国人旅行者等含む)
[日 時] 平成30年11月2日(金)13:00~15:00、
3日(土)10:00~15:00
[講 師] (公社)全国社寺等屋根工事技術保存会

【京都府名誉友好大使の活用】

- [人 数] 7名
[期 日] 平成30年11月2日(金)・3日(土)
[協 力] 京都府国際課

8文化財修理用屋根葺資材の確保事業

- 刈 取 量 ●大内宿茅場/刈取束数321段
河内長野茅場/刈取束数1500束

9檜皮採取契約(国有林は買受申込)

- 1) 契約日 ●平成30年8月24日
採取場所 ●[広島森林管理署]
宮島国有林(広島県廿日市市)
- 2) 契約日 ●平成30年8月31日、11月30日
採取場所 ●[滋賀森林管理署]
三上山国有林(滋賀県近江八幡市)
- 3) 契約日 ●平成30年9月25日
採取場所 ●[南木曾支署]
賤母国有林(長野県木曾郡)
- 4) 契約日 ●平成30年10月9日
採取場所 ●両山寺境内林(岡山県久米郡)
- 5) 契約日 ●平成30年10月10日、11月8日
採取場所 ●[岡山森林管理署]
那岐山国有林(岡山県津山市)
- 6) 契約日 ●平成30年10月15日
採取場所 ●河内長野市有林(大阪府河内長野市)
- 7) 契約日 ●平成30年10月17日、平成31年2月19日
採取場所 ●日向大神宮境内林(京都市東山区)
- 8) 契約日 ●平成30年11月6日、12月25日
採取場所 ●[滋賀森林管理署]
別所国有林(滋賀県大津市)

9) 契約日 ●平成30年11月8日
採取場所 ●九州大学農学部附属演習林(福岡県糟屋郡)

10) 契約日 ●平成30年11月20日
採取場所 ●岡室進民有林(三重県熊野市)

11) 契約日 ●平成30年11月30日
採取場所 ●[奈良森林管理事務所]
地獄谷国有林(奈良県高畑町)

12) 契約日 ●平成30年12月11日、12月21日、
平成31年1月25日、2月6日
採取場所 ●[秩父市 森づくり課]
栃本市有林(埼玉県秩父市)

13) 契約日 ●平成31年1月11日
採取場所 ●[山口森林管理事務所]
城山国有林(山口県岩国市)

14) 契約日 ●平成31年2月28日
採取場所 ●平岡八幡宮境内林(京都市右京区)

15) 契約日 ●平成31年3月1日
採取場所 ●京都大学フィールド科学教育研究センター
里域ステーション 徳山試験地(山口県周南市)

10 賃貸事業

京都市文化財建造物保存技術研修センター

① 公益関係

期 間 ●平成30年4月～平成31年3月
貸 与 先 ●京都市、(一社)社寺建造物美術保存技術協会、全国文化財壁技術保存会、(一財)全国伝統建具技術保存会、文化財修理技術保存連盟、(株)シー・ディー・アイ等

② その他

期 間 ●平成30年4月～平成31年3月
貸 与 先 ●CrossroadsMakoto、京都旅企画等

11 会報等の発行

保存会に必要な事業実施の報告等を内容とした会報を発行。

[古文化] 第117号／平成30年7月31日発行
第118号／平成30年11月30日発行
第119号／平成31年3月31日発行
[手 練] 第13号／平成30年7月31日掲載(HPのみ)

12 その他法人の目的を達成するために必要な事業

1) 文部科学省

平成30年度重要無形文化財保持者選定保存技術保持者・保存団体 認定書交付式

期 日 ●平成30年9月26日(水)
会 場 ●ANA インターコンチネンタルホテル東京
(東京都港区)
内 容 ●「檜皮採取」及び「屋根板製作」追加認定
認定書授与

2) 「伝統建築工匠の技」の保存、活用及び発展を推進する会

2018年度定時総会(電子的方法)

期 日 ●平成30年6月28日(木)
議 案 ●(1)2017年度 事業報告及び決算承認の件
(2)2018年度 事業計画及び収支予算承認の件
(3)賛助会員(団体)会費の改定の件

3) 文化財修理技術保存連盟

平成30年度通常総会(第1回理事会)

日 時 ●平成30年7月22日(日)13:30～
会 場 ●パレスサイドホテル(京都市上京区)
議 題 ●(1)平成29年度事業活動について
(2)平成30年度事業計画について
(3)その他

4) 全国文化財保存技術連合会

平成30年度総会

日 時 ●平成30年10月27日(土)17:45～18:30
会 場 ●南熱海マリンホール 中ホール2F
(静岡県熱海市下多賀541-12)
議 題 ●(1)平成29年度事業報告及び収支決算
について
(2)平成30年度事業計画及び収支予算
について

5) 公益社団法人 全国国宝重要文化財所有者連盟

平成30年度伝統技術保存団体連絡協議会

日 時 ●平成31年3月8日(金)14:00～17:20
会 場 ●ルビノ京都堀川(京都市上京区)
内 容 ●文化財の保存と修理技術の伝承

収支決算書総括表

平成30年4月1日から平成31年3月31日

1. 収入の部

(単位;円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計	センター会計	助成金会計	屋根会計	茅 会 計	採取会計
入会金等収入	360,000	360,000						
会費収入	7,432,000	7,432,000						
寄付金収入	0	0						
国庫補助金収入	41,000,000					8,000,000	10,000,000	23,000,000
助成金	1,000,000				1,000,000			
負担金収入	4,242,793				327,223	818,530	1,056,724	2,040,316
雑収入	185,689	1,078	183,521	1,070	1	3	5	11
事業収入	24,839,210		24,238,870	600,340				
受託費収入	1,563,475		1,563,475					
繰入金収入	1,500,000	0		1,500,000				
当期収入合計	82,123,167	7,793,078	25,985,866	2,101,410	1,327,224	8,818,533	11,056,729	25,040,327
前期繰越収支差額	12,503,468	1,932,834	10,387,037	183,597	0	0	0	0
収入合計	94,626,635	9,725,912	36,372,903	2,285,007	1,327,224	8,818,533	11,056,729	25,040,327

2. 支出の部

科 目	合 計	一般会計	特別会計	センター会計	助成金会計	屋根会計	茅 会 計	採取会計
一般管理費	13,177,596	5,825,654	5,974,236	1,377,706				
管理委託費	572,328			572,328				
茅場管理事業費	170,988		170,988					
売上材料原価	3,341,400		3,341,400					
養成関連事業費	535,799		535,799					
研修会事業費	734,194		734,194					
普及活動事業費	2,584,723		2,584,723					
檜皮採取事業費	12,670,087		12,670,087					
助成金事業費	1,327,224				1,327,224			
屋根養成研修費	8,818,533					8,818,533		
茅葺技能者研修費	11,056,729						11,056,729	
採取者養成研修費	25,040,327							25,040,327
繰入金支出	1,500,000		1,500,000					
当期支出合計	81,529,928	5,825,654	27,511,427	1,950,034	1,327,224	8,818,533	11,056,729	25,040,327
当期収支差額	593,239	1,967,424	-1,525,561	151,376	0	0	0	0
次期繰越収支差額	13,096,707	3,900,258	8,861,476	334,973	0	0	0	0

平成31年度事業計画

1) 文化財屋根葺士養成研修事業 (国庫補助事業)

所・三上山(滋賀)、城山(山口)
予定

第23期生 後期の研修開始

人数●4名
期間●令和元年5月7日(火)～9月20日(金)予定
研修区分●講義120時間 実習672時間
講義場所●京都研修センター(京都市東山区)
実習場所●兵庫方面等

2) 檜皮採取者(原皮師)養成研修事業 (国庫補助事業)

1) 第18期生 初級養成研修 修了式

人数●4名
日時●平成31年4月17日(水)10:30～11:30
会場●京都研修センター(京都市東山区)

2) 第19期生 初級養成研修 開講式

人数●4名
日時●平成31年4月17日(水)10:30～11:30
会場●京都研修センター(京都市東山区)

3) 第19期生 初級養成研修 開始

人数●4名
期間●令和元年8月20日(火)～令和2年2月14日(金)予定
研修区分●講義32時間 実習880時間(内査定会16時間)
講義場所●京都研修センター(京都市東山区)等
実習場所●国有林/[近畿中国森林管理局管内]那岐山(岡山)予定
市有林/[秩父市]旧大滝村栃本(埼玉)、
[河内長野市]千石谷文化財の森(大阪)予定
民有林/日向大神宮(京都)予定
演習林/九州大学農学部附属(福岡)予定

4) 中級研修生(原皮師)研修開始

人数●31名
期間●令和元年8月26日(月)～令和2年2月15日(土)予定
研修区分●実習920時間(内査定会16時間)
実習場所●国有林/[中部森林管理局管内]賤母(長野)
[近畿中国森林管理局管内]別

5) 採取指導者会議

参加者●21名
期日●令和元年5月24日(金)
会場●京都研修センター(京都市東山区)

6) 森林管理署等の挨拶・打合わせ

人数●4名
期間●平成31年4月～令和元年8月 予定
場所●中部森林管理局管内(長野)、近畿中国森林管理局管内(岡山、滋賀、広島)、秩父市(埼玉)、福井県(査定会場所:申請)

7) 研修生(原皮師)採取技術査定会

参加者●15名
期日●令和元年9月26日(木)・27日(金)予定
場所●福井県

8) 檜山の調査

人数●10名
期間●平成31年4月～令和元年7月 予定
調査場所●中部森林管理局管内、近畿中国森林管理局管内、秩父市、京都市右京区京北町

9) 檜皮採取 原皮師研修(自主事業)

人数●17名
期間●令和元年8月26日(月)～12月20日(金) 予定
研修区分●実習352時間
研修場所●国有林/[近畿中国森林管理局管内]宮島(広島)、地獄谷(奈良) 予定
市有林/[京都市]右京区京北町(京都) 予定
民有林/両山寺(岡山)

10) 檜山の調査(自主事業)

人数●5名
期間●平成31年4月～令和元年8月 予定
調査場所●京都市右京区京北町

3) 茅葺師養成研修事業(国庫補助事業)

1) 茅葺師養成研修(中級)

人数●10名予定

期 間●令和元年11月～令和2年2月末 予定
研修区分●実習 240時間
実習場所●諏訪神社(埼玉県秩父市)、大室山(静岡県伊東市)

2) 茅葺協議会(茅葺きフォーラム)

人 数●50名
期 日●令和元年11月21日(木)・22日(金)
会 場●諏訪神社(埼玉県秩父市)
事業内容●全国の技能者を対象とし、茅葺の協議会

3) 茅部会

参加者●13名
期 日●令和元年5月15日(水)
研修場所●京都研修センター(京都市東山区)
内 容●「主任文化財屋根葺士」検定会及び茅葺に関する問題点等

4) 研修場所の調査視察

人 数●3名
期 日●令和元年5月～8月 予定
調査場所●埼玉、静岡、大阪他

4) 屋根板製作者養成研修事業

(国庫補助事業)

第1回 研修開始

人 数●4名
期 間●令和元年9月～10月 予定
研修区分●実習 96時間
実習場所●長野方面

5) 「主任文化財屋根葺士」検定会

(京都市助成金)

1) 檜皮・柿屋根葺士の認定

第19回(檜皮・柿葺)
人 数●1名
期 間●令和元年10月14日(月)～19日(土)
研修場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
事業内容●檜皮・柿葺士として10年以上従事し、今後とも活動する意志があると認められる葺士を対象として、年1回屋根葺の高度な技術及び知識を修得しているか否かを実技、座学で評価する。合格者には認定書を発行する。

2) 茅葺師の認定

第11回(茅葺)

人 数●1名
期 間●令和元年10月14日(月)～19日(土)
研修場所●山南研修センター(兵庫県丹波市)
事業内容●茅葺師として10年以上従事し、今後とも活動する意志があると認められる葺師を対象として、年1回屋根葺の高度な技術及び知識を修得しているか否かを実技、座学で評価する。合格者には認定書を発行する。

3) 主任文化財屋根葺士 認定証更新講習会

参加者●34名
期 日●令和元年11月15日(金) 予定
会 場●京都研修センター(京都市東山区)
内 容●認定証の更新講習会

6) 研修会

1) 指導者研修会

参加者●30名
日 時●令和元年5月14日(火) 13:30～16:00
会 場●京都研修センター(京都市東山区)
内 容●若手養成についての講演及び意見交換会

2) 文化財研修会

参加者●120名
期 日●令和元年6月14日(金)
会 場●清水寺 本堂(京都市東山区)
内 容●現場見学や文化財講演会を通じ、古来より先人達が築いてきた心と技を学ぶ。

7) 普及啓発事業

1) 特別講座

参加者●各50名
期 間●令和元年6月～12月 計2回 予定
会 場●京都研修センター(京都市東山区)
内 容●広く一般の方々を対象に日本の伝統文化のみならず様々な分野から講師を招き、講演会を開催。

2) 日本の技 体験フェア(文化庁主催)

人 数●8名(保存会関係者)
期 日●令和元年11月9日(土)・10日(日)
会 場●沖縄県

3) ふるさと文化財の森 森が支える日本の技術 2019公開セミナー

期 日 ●令和元年11月1日(金)・2日(土)他予定
会 場 ●京都研修センター(京都市東山区)他

[古文化] 第120号/令和元年7月31日発行
第121号/令和元年11月30日発行
第122号/令和2年3月31日発行
[手 練] 第14号/令和元年7月31日掲載(HPのみ)

8 文化財修理用屋根葺資材の確保事業

檜皮資材確保及び茅資材確保

優良な檜皮資材及び茅材の生産と確保の為、檜皮山管理及び茅場管理と単価に見合う良質な檜皮や茅を確保できるよう当会の会員に一層の協力を依頼する。

9 檜皮採取の契約及び買受申込

国庫補助事業

- 国有林 ● [中部森林管理局管内] 賤母(長野)、[近畿中国森林管理局管内] 那岐山(岡山)、別所・三上山(滋賀)、城山(山口)
- 市有林 ● [秩父市] 旧大滝村栃本(埼玉)、[河内長野市] 千石谷文化財の森(大阪)、
- 演習林 ● 九州大学農学部附属演習林(福岡)
- 民有林 ● 日向大神宮(京都)、福井県

自主事業

- 国有林 ● [近畿中国森林管理局管内] 宮島(広島)、地獄谷(奈良)
- 市有林 ● [京都市] 右京区京北町(京都)
- 民有林 ● 両山寺(岡山)

10 賃貸事業

市民の文化の向上及び発展に資するため、文化財建造物その他の文化財を保存するための技術の継承を図るための事業を実施する法人等に施設を貸与する。

京都市文化財建造物保存技術研修センター

期 間 ●平成31年4月～令和2年3月
貸 与 先 ●京都市、(一財)全国伝統建具技術保存会、(一社)社寺建造物美術保存技術協会及び各種選定保存技術保存団体等

11 会報等の発行

保存会に必要な事業実施の報告等を内容とした会報「古文化」を年3回、準会員の「手練」を年1回編集発行。

12 その他法人の目的を達成するために必要な事業

1) 建造物パトロールの実施

パトロールするだけでなく、災害、経年による植物性屋根の状況等の相談も受け付け、保存会で出来る補修方法、その他専門的事項について助言を行う。

2) ふるさと文化財の森システム推進事業 専門委員会

[ふるさと文化財の森設定について等]
期 日 ●令和元年 予定

3) 「伝統建築工匠の技」の保存、活用及び 発展を推進する会 全体会議

期 日 ●令和元年 予定

4) 文化財修理技術保存連盟 平成31年度 通常総会

期 日 ●令和元年 予定

5) 全国文化財保存技術連合会 総会

期 日 ●令和元年 予定

6) 公益社団法人 全国国宝重要文化財所有者連盟 連絡協議会

期 日 ●令和2年3月 予定

収支予算書総括表

平成31年4月1日から令和2年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計	センター会計	助成金会計	屋根会計	茅 会 計	採取会計	板製作会計
入 会 金 収 入	0	0							
会 費 収 入	7,432,000	7,432,000							
寄 付 金 収 入	0	0							
国庫補助金収入	46,000,000					8,000,000	8,000,000	28,900,000	1,100,000
負 担 金 収 入	4,854,406				254,406	800,000	800,000	2,900,000	100,000
事 業 収 入	20,919,800		20,419,800	500,000					
雑 収 入	102,140	1,030	100,100	1,010					
受 託 費 収 入	0		0						
繰 入 金 収 入	1,500,000	0		1,500,000					
助 成 金	1,000,000				1,000,000				
当期収入合計	81,808,346	7,433,030	20,519,900	2,001,010	1,254,406	8,800,000	8,800,000	31,800,000	1,200,000
前期繰越収支差額	13,096,707	3,900,258	8,861,476	334,973	0	0	0	0	0
収 入 合 計	94,905,053	11,333,288	29,381,376	2,335,983	1,254,406	8,800,000	8,800,000	31,800,000	1,200,000

2. 支出の部

科 目	合 計	一般会計	特別会計	センター会計	助成金会計	屋根会計	茅 会 計	採取会計	板製作会計
一 般 管 理 費	16,272,946	7,791,000	7,079,406	1,402,540					
管 理 委 託 費	572,328			572,328					
茅場管理事業費	170,000		170,000						
売 上 原 価	3,341,400		3,341,400						
養成関連事業費	500,000		500,000						
研 修 会 事 業 費	950,000		950,000						
普及活動事業費	3,200,000		3,200,000						
檜皮採取事業費	2,609,000		2,609,000						
森 林 整 備 事 業	500,000		500,000						
助 成 金 事 業 費	1,254,406				1,254,406				
屋根養成研修費	8,800,000					8,800,000			
茅葺技能者研修費	8,800,000						8,800,000		
採取者養成研修費	31,800,000							31,800,000	
板製作者養成研修費	1,200,000								1,200,000
繰 入 金 支 出	1,500,000		1,500,000						
当期支出合計	81,470,080	7,791,000	19,849,806	1,974,868	1,254,406	8,800,000	8,800,000	31,800,000	1,200,000
当期収支差額	338,266	-357,970	670,094	26,142	0	0	0	0	0
次期繰越収支差額	13,434,973	3,542,288	9,531,570	361,115	0	0	0	0	0

研修事業並びに 選定保存技術の認定について

関係各位のご指導及びお力添えにより平成31年度から新たに屋根板製作者養成研修事業を始めることとなりました。皆様に感謝申し上げますとともに、これまでの当会の研修事業並びに選定保存技術の認定等についてご紹介いたします。



昭和49年6月／文化財修理屋根技能士養成研修 開始 第1期生と共に

技能者養成研修事業並びに選定保存技術等について

平成31年4月1日現在

技能者養成研修事業及び選定保存技術等関連事項

①文化財屋根葺士養成研修

- 昭和49年●国庫補助金による檜皮葺・柿葺屋根技能士養成研修事業開始
- 昭和51年●「檜皮葺・柿葺」選定保存技術団体に認定。
- 平成11・12・13年●
檜皮・柿葺技術保存全国大会（兵庫県、滋賀県、京都府）を実施
- 平成30年●「屋根板製作」選定保存技術団体に追加認定。
- 現在、23期生（2年1期、45年経過）
- 準会員144名（檜皮採取者と重複有）

②檜皮採取者（原皮師）養成研修

- 平成10年●大学演習林（東京大学、京都大学、九州大学、北海道大学）で檜皮調査開始
- 平成11年●檜皮採取者養成研修事業開始 初級研修（自主事業）
- 平成12年●林野庁で「世界文化遺産貢献の森林設定等に関する有識者懇談会」が設置され、国有林の一部を檜皮採取に活用。
- 平成13年●国庫補助金による檜皮採取者養成研修事業開始

- 檜皮採取者養成研修事業 中級研修開始
- 国有林での檜皮採取事業開始（現在約500ha）
- 査定会開始（檜皮採取者の能力査定）

- 平成25年●大学演習林の檜の調査については「研修を受け、熟練した原皮師による檜皮採取は木の成長に顕著な影響は認められず、優れた技術であることを支援する」との報告。
- 平成30年●「檜皮採取」選定保存技術団体に追加認定。

- 現在、18期生（1年1期、20年経過）
- 準会員42名（屋根葺士と重複有）

③茅葺師養成研修

- 昭和55年●「茅葺選定保存技術団体」に認定。
- 昭和57年●平成10年に向け茅収納庫建設事業
- 昭和57年●茅葺フォーラム開始
- 平成10年●茅葺師全国研修大会（大阪府）
- 平成13年●茅葺師技術研修事業開始
- 現在、4期生（6年経過）
- 準会員49名

④選定保存技術保持者個人認定

「檜皮葺・柿葺」大西 安夫氏（平成13年7月12日）

「茅葺」隅田 隆蔵氏（平成14年7月8日）

「屋根板製作」栗山 光博氏（平成23年9月5日）

「檜皮採取」大野 浩二氏（平成26年10月23日）

⑤平成19年主任文化財屋根葺士検定会開始

檜皮葺・柿葺・茅葺に10年以上従事し、今後も活動する意思があると認められる会員（3年毎に更新講習実施）

■認定者 65名

⑥ふるさと文化財の森システム推進事業

平成18年度より、「文化財建造物の保存の為に必要な原材料の内、山野から供給される木材、檜皮、茅、漆等の植物性資材を安定的に確保すると共に、当該資材に関する技能者を育成し、またこれらの資材や技能の確保等に関する普及啓発活動」を実施。



「檜皮葺・柿葺」選定保存技術保持者 大西 安夫氏



「屋根板製作」選定保存技術保持者 栗山 光博氏

⑦ユネスコ無形文化遺産への記載に向けて

「檜皮葺・柿葺」「茅葺」「檜皮採取」「屋根板製作」が再指定され、2020年秋に無形文化条約政府間委員会において審議が行われる予定。

⑧公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

昭和54年12月22日設立

平成22年4月1日公益認定

■正会員 38名

■準会員 176名

■賛助会員 81名



「茅葺」選定保存技術保持者 隅田 隆蔵氏



「檜皮採取」選定保存技術保持者 大野 浩二氏

檜皮採取者(原皮師)養成研修 第18期生 修了式 並びに 第19期生 開講式

期日 ■ 平成31年4月17日(水)

会場 ■ 京都市文化財建造物保存技術研修センター

檜皮採取者(原皮師)養成研修第18期生の修了式、並びに檜皮採取者(原皮師)養成研修第19期生の開講式を執り行いました。

今年も御来賓、関係各位の御臨席のもと、研修生たちは皆緊張した面持ちで式に臨みました。研修を修了した4名も新たに研修に励む4名も気を引き締めて一人前の職人を目指し、努力を重ねてください。ご指導をいただきました、関係各位、講師の先生方には心より御礼申し上げます。

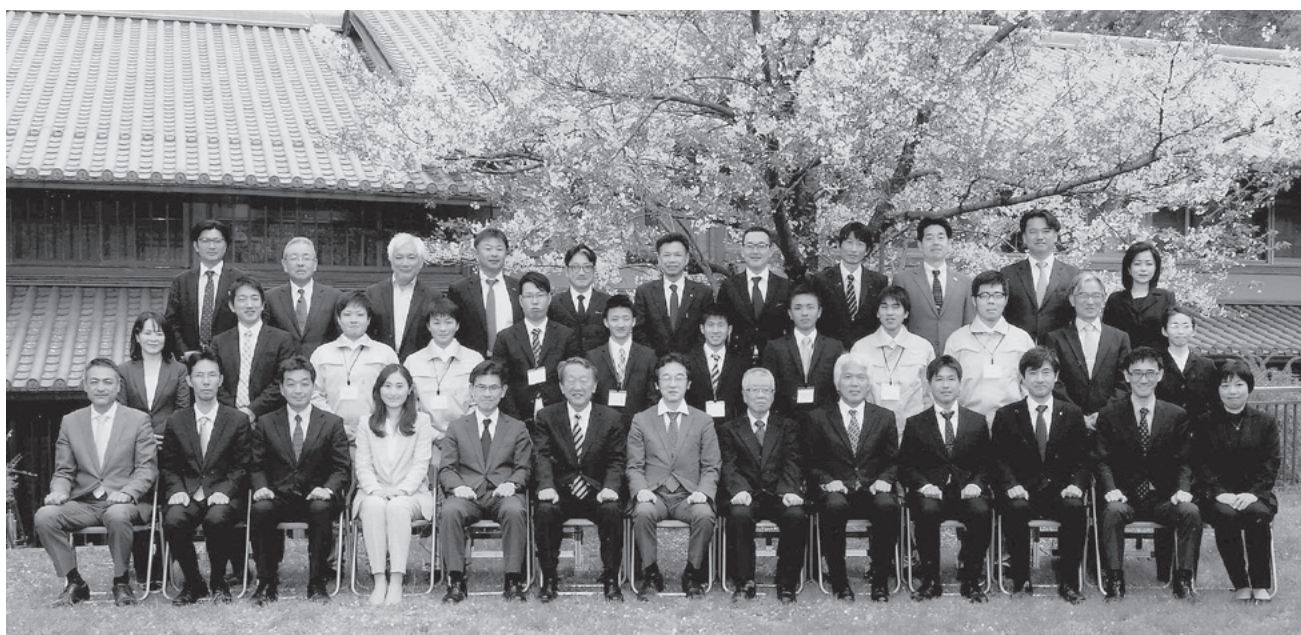
[檜皮採取者(原皮師)養成研修 第18期生]

- 西谷 将太 / (株)河村社寺工殿社
- 井上 裕貴 / 谷上社寺工業(株)
- 井関 善晴 / (株)友井社寺
- 益満 響 / (株)村上社寺工芸社



[檜皮採取者(原皮師)養成研修 第19期生]

- 下原 幸樹 / 田中社寺(株)
- 中根 悠太 / 田中社寺(株)
- 磯部 孝樹 / (有)宮川屋根工業
- 松下 太洸 / (有)ひわだや



京都市文化財建造物保存技術研修センター前にて

来賓祝辞

文化庁文化資源活用課
修理指導部門

文化財調査官 黒坂 貴裕



全国社寺等屋根工事技術保存会の檜皮採取者(原皮師)養成研修了式・開講式の開催にあたり、ひと言お祝いとお挨拶を申し上げます。

まず、元号が平成から令和にかわることとなり、新時代の幕開けとなるわけです。ここ最近では選定保存技術認定団体でも、代表者の代替わりが何件もありました。そんな中で感じるのは、後継者育成事業を中心とした選定保存技術認定団体の取り組みが、「当たり前にあるもの」、「毎年こなしていくもの」に、なっているのではないかということです。

全ての保存団体は、保存会を結成し、後継者育成研修の事業を始めてから、およそ10年ほどの実績を積んだのちに選定保存技術の団体として認定されています。つまり、その認定前の10年は補助金もなしに、どんな研修をすべきか、金銭的な負担をどのように減らすか考えながら、工夫と熱意で研修を続け、そのあかつきに認定されています。

団体によっては、まだその頃を知る役員がいたりしますが、今後ますます代替わりが進むと、そのような初心を知らない世代が増えてくるものと思われれます。ですから、保存会の運営や研修が惰性で行われることがないように注意して頂きたい。つまり、伝統技術の継承だけでなく、熱意や志といった初心も伝えてほしいと思います。

そのような初心を忘れずにいれば、当然、問題意識も出てくるわけで、その解決のためにはどうしたら良いか、その時、相談する相手として文化庁や近畿圏の行政、全国国宝重要文化財所有者連盟などの関係団体がいるわけです。後継者育成の効果がでていながらでている、継続すべきだとか。もっとやるべき事があるので、支援があれば実現できるとか。保存会も、声を上げるためにあるとも言えるのです。

次に、今年4月15日に、フランスでノートルダム大聖堂が火災に遭いました。世界遺産でもあり、日本では、昭和24年の法隆寺金堂火災に匹敵するようなショックといえるでしょう。実は、ともに修理中の火災という共通点がありますので、我々文化財修理関係者はあらためて身を引き締めなければなりません。火災で言えば材料採取の現場も含まれますし、重機による搬入での接触や、解体範囲の誤認など、文化財を守る人間が文化財を失わせることがないように、常日頃の現場作業に

注意して下さいますようお願いいたします。

最後に、文化庁は「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」として、これをユネスコ無形文化遺産に提案するための申請書を提出いたしました。この伝統建築工匠の技は、建造物に関わる選定保存技術14件、その認定団体13団体で構成され、全国社寺等屋根工事技術保存会と檜皮採取の技術も含まれています。

無形文化遺産は、長い年月を超えてこれからも伝承されていく必要があります。したがって、伝統建築工匠の技も、技術伝承が確保されていることが必要なので、この檜皮採取者養成研修など、後継者育成の取り組みこそが、無形文化遺産としての核なのです。

かつては、それぞれの親方の下の徒弟制度という縦の繋がりによって伝承されてきた技術ですが、戦後の高度経済成長期以降の社会変化の中では、その伝承システムで後継者を得ることが無理になってきたわけです。そこで、横の繋がりでも危機を乗り越えて技術を伝承しようというのが、選定保存技術認定団体なのです。そして、伝統技術継承のために、この仕事を志す若者を集め、伝統技術による仕事も増やそうという取り組みの一環、という意味合いも、ユネスコ無形文化遺産を目指す取り組みにはあるのです。

それでは、新時代の幕開けとともに、全国社寺等屋根工事技術保存会の取り組みが一層発展することと、檜皮採取者養成研修の安全を祈念して、本日のお祝いとお挨拶に代えさせていただきます。本日はおめでとうございます。

来賓祝辞

奈良県地域振興部
文化財保存課
課長補佐 馬場 宏道



本日は檜皮採取者養成研修第18期生の皆様、研修修了まことにおめでとうございます。日頃の仕事をしながらの長期間の研修で、たいへんご苦勞されたことと思います。また、檜皮採取者養成研修第19期生の皆様、これより長い研修となる訳ですが、健康に留意して大きな成果を挙げられますよう、お祈りいたします。

私は奈良県で文化財保護に携わっております。本県では今年より文化財保存課は教育委員会を離れ、知事部局地域振興部所管となりましたが、これまでと何ら変わらずお付き合い頂きたいと思っております。

さて近年、私たちの労働環境は大きく変化してきています。安全管理、労働時間も変化し、これまでと同じ作業で同じ成果を上げる事が難しくなっています。しかし一方、修理の現場では見学会を行う事がありますが、多くの方が見学に来られ、伝統的な技術がますます注目されている事を実感しています。

もとより誰にでも出来る仕事ではない事に加え、限られた条件で仕事をする上で、一人一人の責任がますます大きくなっているのではないかと思います。

皆様にはお体に気をつけて、これからも精進していただきますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが、研修生の皆さんの今後の活躍に期待するとともに、保存会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

来賓祝辞

大阪府教育庁
文化財保護課
副主査 神谷 悠実



本日は檜皮採取者(原皮師)養成研修の修了式及び開講式が、このように盛大に行われますこと、まことにありがとうございます。心からお慶び申し上げます。

また保存会の皆様方におかれましては、日ごろから大変お世話になっておりますこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。特に大阪は、昨年9月に発生した台風21号で多くの文化財が被害に遭いました。保存会の方々には、すぐさま現場に駆けつけていただくとともに、適切な修理をしていただき、不安な気持ちが解消されてとても助かったわ、と数多くの所有者様から伺っております。本当にありがとうございました。

さて、本日は4名の研修生が修了されるということで、改めてお祝い申し上げます。

皆様が習得に励んでこられた檜皮採取の技術は、まさに、「守り、引き継がれてきた」、素晴らしい技だと存じます。大阪府内には「ふるさと文化財の森」に設定されている檜皮の境内林がございますので、以前原皮師さんの技を間近で拝見させていただいたことがあります。わずかな道具とロープのみで木に登り、檜皮を軽やかに美しく剥いていくさまは、本当にかっこいい姿だなと、強く印象に残っております。

皆様におかれましては、これから本格的に仕事に携わっていくことになるかと存じますが、日本が誇る、美しくともかっこいい職業、という自負を持って、日々の修練と努力を忘れず、長くこの伝統的な技を守り、引き継いでいっていただければと存じます。

また、これから研修に入られる4名の皆さまにおかれましては、実技や座学を通して、諸先輩方や講師の先生方から多くのことを学ばれると存じます。この研修を通じて、先輩方の技をひとつでも多く吸収し、さらに成長されますことを、切に願っております。その際、事故や体調には特に留意していただき、実り多き研修となるよう頑張ってください。

以上簡単ではございますが、皆様が、これから大いにご活躍されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございます。

激励の言葉

京都市文化市民局
文化芸術都市推進室
文化財保護課
課長 中川 慶太



本日は、檜皮採取者(原皮師)養成研修の開講式がこのように盛大に執り行われますことを心からお慶び申し上げます。また、日頃は村上会長をはじめ、公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会におかれましては、文化財の修理事業や伝統文化の技術継承に御尽力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日、檜皮採取者(原皮師)養成研修第19期生として、下原幸樹さん、中根悠太さん、磯部孝樹さん、松下太洗さんの4名の皆様を新入生としてお迎えできましたこと、まことに喜ばしく思います。皆様には、長期間にわたる研修になりますが、体を大切に、怪我なく頑張ってくださいますようお願いいたします。また、先ほど修了生代表として井上さんが「この研修で、他の会社のやり方を見ることができた」とおっしゃっていたとおり、研修を通じてこれまで知らなかったやり方や、横の繋がりを持てるのが、この研修の大きな意味かと思えます。ぜひとも、これからの研修を一生の財産としていただきますようお願いいたします。

さて、昨年は文化財保護法の改正もあり、京都市におきましても、文化財保護審議会において「これからの文化財保護の在り方について」をご審議いただき、そのなかで、ここ京都市文化財建造物保存技術研修センターにおける、全国社寺等屋根工事技術保存会の工夫を重ねつつ、長く継続されてきた取組が、文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術の継承や後継者育成につながる成果として評価いただきました。しかしながら、その一方で、今後に向けた課題としても、保存技術の保持者の育成や文化財修理に必要な原材料の確保が必要であるとされました。これは、現状に満足することなく、全国社寺等屋根工事技術保存会の取組や皆様の御経験を活かした取組を推進すべきであるという強いメッセージであるともいえます。

すこし話はそれますが、昨年は、6月に大阪府北部を震源とする地震、7月には豪雨が続き、8月に台風20号、そして9月に台風21号という、大変災害が多い年だったと思います。京都市内の文化財にも多くの被害がありました。被害の復旧が急がれるなか、保存技術や原材料がなければ、実際には修理が進まないと実感しました。まさに、更なる取組が必要だと感じた次第です。そういった意味でも、皆様は、文化の結晶ともいえる文化財の維

持継承に、文字通り欠くことのできない存在となる一步を踏み出されたと思います。

京都市では、今年度と来年度の2年間で「文化財保存活用地域計画」を策定する予定で、取組をスタートさせております。現場で学ぶ皆様のことを肌を感じつつ、さきに述べました審議会からのメッセージをしっかりと受け止め、また、文化庁において進めていただいております。今年3月に新たに京都市内の日向大神宮境内林が選定されました「ふるさと文化財の森」の取組との連携の模索なども含め、保存技術の保持者の育成や文化財修理に必要な原材料の確保という課題に向き合い、全国のモデルとなれるような計画を目指したく考えております。

結びにあたりまして、研修生の皆様が文化財の保存技術者として研鑽に励んでいただき、将来の文化財の守り手として御活躍いただきますこと、並びに、本日御出席いただいております皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが激励の言葉とさせていただきます。

修了生謝辞



檜皮採取者(原皮師)養成研修
第18期生 井上 裕貴

この1年間を振り返ると、最初は、他の会社の檜皮を剥く技術を見ることができるのだとわくわくしていました。ずっと自分の会社の技術しか知らなかったからです。ヘラの入れ方を下に向けて滑らせて剥くやり方だったり、幅を決めてから斜めに滑らせて剥くやり方だったり、実際に真似をして試してみました。

他には、ロープのくくり方や木の上り方に違いがあったので、どちらがいいのか迷い、試してもみましたが、やはり慣れているやり方のまますることにしました。

皮の落とし方が違うと、指導員に注意されました。もっていく方向に切った皮のかぶ側を向けて落としていたのですが、斜面側の方向に切った皮のかぶ側を向けて落とすように言われたので、直しました。

現場で苦勞した山は三重県の民有林で、斜面が急でロープを使って登らないと現場に辿り着けないところでした。剥いた皮を下ろすのに、片手でロープを持ち、もう片方手で皮を持って滑らせて下ろすため一苦勞でした。この1年間に指導員の方々から教わった技術や仕事

のやり方を次の中級研修と会社の仕事で活かしたいと思っています。

最後に指導員の方々にはお世話になりました。会社の支援もあり、無事に修了できたことを深く感謝しています。ありがとうございました。



感謝状贈呈

長年にわたる 功績をたたえて



後藤 佐雅夫 様

当会は研修事業等において、後藤佐雅夫様に長年にわたるご指導、ご高配を賜ってまいりました。この度、4月17日開催の修了・開講式後に、これまで当会の発展に貢献いただきましたご功勞に対し、敬意と謝意を表して感謝状と記念品をお贈りいたしました。

後藤佐雅夫様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます。



平成31年度 指導者研修会

日 時 ● 令和元年5月14日(火) 13:00～16:00
会 場 ● 文化財建造物保存技術研修センター
講 師 ● NPO法人Imagine丹波 和田 輝政

今年度の指導者研修会は、NPO法人Imagine丹波の和田輝政氏にお越しいただき、「これからの若者をどう育てるか～時代の変化と共に、考え方がどう変わってきたのか?～」と題してご講義いただきました。

昭和から平成、そして令和へと時代が移り行く中で、若者の意識や世界観はどう変わってきたのか、その時代背景にはどのような変化が起こっていたのかを教授いただきました。

今や世代は、団塊の世代 → 団塊Jr世代 → ゆとり・さとり世代 → 団塊JrのJr世代へと変わってきています。昔は、農作業や家業を当たり前を手伝う中で、コミュニケーション力と技術を自然に身に付けていた時代でした。しかし、インターネット等の情報化社会となり、人

から教わることより多種多様な情報の中にある「答え」から自分に都合の良いものを選択する時代になったため、スマホと向き合う時間が多くなりました。その結果、コミュニティ不足と、「答え」がなぜそうなるのかを考えなくなってきているとお聞きしました。

講義の後半では、参加者が5、6人のグループに分かれ、新人教育をするにあたりどのような接し方をしているのかをディスカッションし、それをまた全体に発表するなど、各事業所で戸惑っている点が浮き彫りになり、これを共通の課題として認識することができました。

今後は、当たり前前に知っている(理解している)とは決めつけず、一つ一つ確認し、本人と共に納得してもらいながら技術を繋いでいかなければと感じました。

今回の指導者研修会は、次世代の担い手を育てる上で非常に意味の有る研修会となりました。

最後になりましたが、お忙しい中、講師を引受けてくださいました和田様にはこの場を借りて御礼を申し上げます。



和田 輝政様による講演



グループに分かれてのディスカッション

文化財屋根葺士養成研修 第23期生 後期研修 始まる

第23期後期研修が本年5月7日より始まりました。9月中旬までのおおよそ5か月間、研修を実施してまいります。前期研修では座学等の講義を幅広く取り入れた研修となりましたが、後期研修では、より実践的な力を身に付けるため、屋根模型を用いた葺実習や各保存修理現場を活用した現場研修を行い、研修後半には当会賛助会員の志波彦神社鹽竈神社様において、これまでの集大成となる「卒業現場実習」を実施します。

また、建築史演習や製図実習、保存修理現場における解体保存法などの研修も併せて実施し、研修生においては、最終年度となる後期研修の中でしっかりと取り組み、屋根葺士として必要な知識と技術を身に付けてもらいたいと思います。

最後に研修を実施するにあたりご指導をいただく関係各位にはご協力のほど、よろしく申し上げます。



専門工法の座学



檜皮の結束実習



鉤についての研修



屋根模型の葺実習



修理現場での研修



修理現場での研修



現場実習



平成31年度 文化財研修会

日時 ● 令和元年6月14日(金) 13:00~17:00

会場 ● 清水寺 圓通殿及び本堂

(京都市東山区清水1丁目294)

概要説明 ● 京都府文化財保護課 島田 豊

事例報告 ● (有)宮川屋根工業 西村 信生

今年度の研修会は、国宝 清水寺本堂の修復工事が行われている清水寺で開催致しました。当日は、127名の参加があり、圓通殿にて京都府文化財保護課の島田様から工事概要や今回の保存修理で分かったことなどの説明をお聞きし、その後、国宝 清水寺本堂保存修理工事の現場責任者である(有)宮川屋根工業の西村信生準会員による事例報告が行われました。複雑な屋根形状をも

つ清水寺本堂の施工写真を見ながら説明を聞き、その後質疑応答となりました。

この檜皮葺の屋根は規模もさることながら、職人にとっては各所に悩まされる箇所が多くあり、工事に直接携わっていない者も皆一様に熱心に聞き入っていました。この後、先ほどの説明を踏まえて、各人が本堂の仮設に上がり、その複雑な屋根に見入るほどでした。このような情報を共有することは、屋根葺師個々の知識や見聞を広げ、今後の文化財修復に於いて非常に意義のあるものになると感じました。

最後になりましたが、今回の文化財研修会に多大な御協力をいただきました清水寺様、京都府文化財保護課の島田様をはじめ関係者の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。



清水寺 圓通殿の大広間



事例報告を熱心に聞く参加者



複雑な屋根形状をもつ清水寺本堂



仮設足場の上に行って見学する参加者

特別講座

【平成31年度の予定】

●定員は50名程度(参加費無料)

●参加希望の方は事務局までご連絡ください。

E-mail : info@syajiyane-japan.org

第1回講座 「人と自然のつながり」

終了しました

日時 ● 令和元年6月22日(土) 14:00～16:00
会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

京都大学フィールド科学
教育研究センター
教授 吉岡 崇仁



1978年 大阪大学理学部 卒業
1985年 名古屋大学 理学博士
1988年 信州大学理学部 助手
1993年 名古屋大学大気水圏科学研究所 助手
2001年 総合地球環境学研究所 助教授
2007年 京都大学フィールド科学教育研究センター 教授
2013年～2016年 同上センター長

専門分野：生物地球化学
現在の研究内容：森林流域における炭素・窒素の物質循環
興味の内容：人びとの環境意識と自然環境の関係
受賞歴：第9回生態学琵琶湖賞(1999)
出版書籍：南川雅男・吉岡崇仁編著(2006)「生物地球化学」培風館
吉岡崇仁編(2009)「環境意識調査法－環境シナリオと人々の選好－」勁草書房

(講演内容については次号に掲載予定)

第2回講座 「京の町を灯す提灯の文化」

日時 ● 令和元年12月7日(土) 14:00～16:00
会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

奥川提燈店
8代目 奥川 忠司



京都市下京区出身
京提灯製造本舗「奥川提燈店」8代目店主
大学卒業後、一般企業への就職を経て家業である奥川提燈店に入社
実父である先代から提灯製造の技術を継承し、平成7年に代表に就任
提灯の製造には40年以上従事

発行所

京都市東山区清水二丁目 205-5
文化財建造物保存技術研修センター内



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

TEL 075-541-7727 FAX 075-532-4064
<http://www.shajiyane-japan.org>

古文化 第120号

令和元年 7月 31日発行

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

あとがき

平成から令和になり、2020年オリンピック東京大会の代表選手選考会が始まりました。私にとってオリンピック東京大会と言えば、1964年の大会です。その時はまだ小学校5年生で、東京へ行くなんて、今で言えばアメリカへ行くよりももっと遠い存在でした。

特に印象に残っているのはマラソンです。エチオピアのアベベ選手がローマ大会に続く大会2連覇でした。国立競技場へ2位で走り込んできた日本の円谷幸吉選手は、イギリスのヒートリー選手にトラックで追い抜かれ、3位に終わりました。円谷選手は次のメキシコ大会に優勝の期待をかけられていましたが、その後、様々な不運にも見舞われ自ら命を絶ててしまいます。当時、円谷選手のライバルであった君原健二選手は、「なんてかわいそうな英雄だろう。…民族の期待に応えようが応えまいがどうでもよい。自分が競争したいから選ばれたのだから…」と日記に綴っています。円谷選手の思いを背負って走った君原選手は、次の大会で銀メダルを手に入れました。

その後、半世紀以上前となる東京大会を振り返って、「自分は自分のために力を発揮しようと言いつけたことが結果につながった。」と語っています。次の東京大会ではどんなドラマがあるのでしょうか。ちなみにオリンピック観戦チケットは全て外れました。

■ ふ る さ と 探 訪 ■

杉本 惣一さんちのご近所
「^{らく} ^{さい}洛西のなりわい」

(京都市右京区花園)

夏が間近の梅雨時、夜になると市内では珍しい「ホテル」が川岸に飛び交う洛西の一角。昼間は汗ばむほどの陽気のなか、スマホ片手にそぞろ歩く観光客がポツリポツリ。地元JR花園駅から徒歩8分のところにある臨済宗大本山妙心寺を皮切りに、「観光と云う巡礼…」に心を刻み、異国の文化に何を感じ、何を掴み取るのか。知らず知らずのうちに足を運ぶ諸人は、昨日には無く、今日に知り得て感嘆し、明日の心の糧になるでしょう。

また、当方より北に歩いて15分、仁和寺に到着してまず目を見張るのが山門の存在。山内*1では、運が良ければサムライ・チャンバラのロケに遭遇。「オウ〜!!」観光客に絶賛されるスポットです。さらに、東に15分も歩けば龍安寺。木陰の涼しき参道を進むと、かの有名な枯山水の石庭に。今なお謎とされている「五群十五石」の「虎の子渡し」説など。何故か皆さん、縁側に赴き、各々座し、青葉生い茂る石庭の「油土塀」*2と白砂の空間に日常の「時」を忘れ、心行くまで寛がれる。外国にはないタタズマイを満喫されることでしょう。

さて、バブル経済が終わり、最近出くわすことが少な

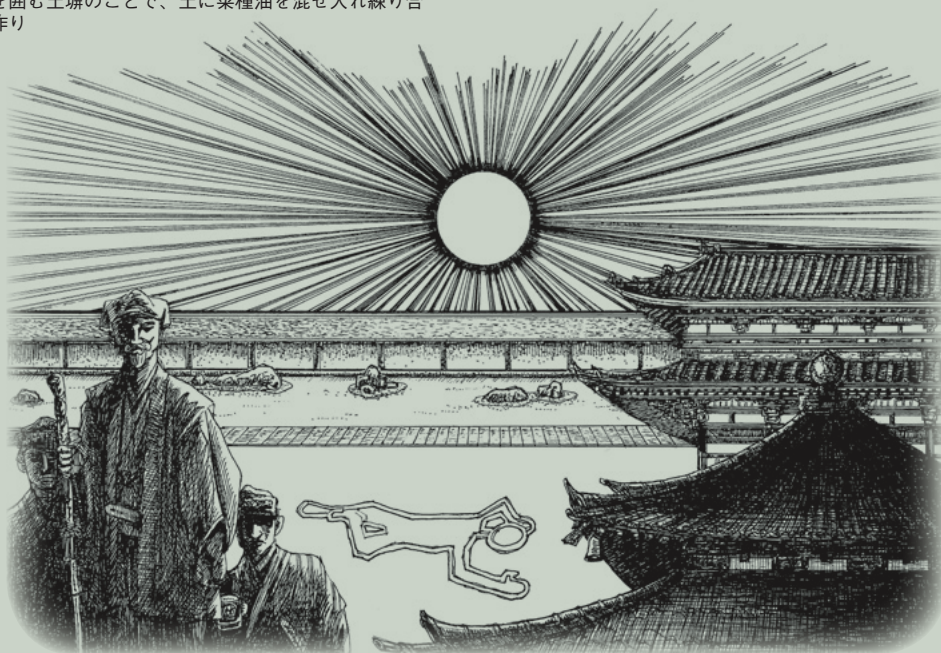
*1 お寺の敷地内のこと

*2 龍安寺の石庭を囲む土塀のことで、土に菜種油を混ぜ入れ練り合わせた堅牢な作り

くなりましたが、「京都は治安が悪い。殺人事件多発地帯で、少なくとも週一回は殺人事件が起きる」との漫才ネタ。確かに「科捜研の女」をはじめ年間50人は亡くなる…、仮想殺人ロケスポットと言えるでしょう。

最後に、京都は「映画の街」で知られておりますが、かつては大映・松竹・東映と、太秦の撮影所近辺ではチョンマゲを結った役者さんたちが商店街を闊歩しておりました。今は、チョンマゲ姿は「夢の跡」的ですが、たまにロケバスが近所に駐車していたらとても気になる存在です。少し昔になります。現場を出て自販機に向かう途中のこと。腰に釘袋を下げて歩く姿を見た「十数人の腰元エキストラ御一行サン」に、すれ違いざまに「おはようございます。お世話になりますう〜!!」と声を掛けられ、大道具さんに間違われるという気持ちのイイ錯覚に遭遇させてもらったことが。また、ロケ本番とは知らずに「水戸黄門様御一行の撮影シーン」に迷い込み、「カット！ カットーー！」の冷や汗モンになったことも、洛西ならではの風景ではないでしょうか。

今年も視線熱き夏がやって来ました。



(文 杉本 惣一 / イラスト 米林 真)

古文化

第 120 号



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会